

令和7年第1回中山町議会定例会会議録

令和7年3月13日中山町議会定例会を、中山町役場大会議室で開催した。
出席した議員は次のとおり

1 番	佐 東 幸 治	2 番	須 貝 勝 司
3 番	田 宮 昌 幸	4 番	彗 田 慎 二
5 番	斎 藤 眞 一	6 番	鈴 木 徹 雄
7 番	渡 辺 博 文	8 番	村 山 隆
9 番	渡 邊 史	10 番	鎌 上 徹

地方自治法第121条の規定により、説明のために出席した者は次のとおり

町 長	佐 藤 俊 晴	副 町 長	秋 葉 秀 出 男
総 務 広 報 課 長	黒 沼 里 香	総 合 政 策 課 長	神 保 勝 也
住 民 税 務 課 長	高 橋 孝 広	健 康 福 祉 課 長	渡 辺 美 喜
産 業 振 興 課 長 (兼) 農 業 委 員 会 事 務 局 長	井 上 栄 司	建 設 課 長	佐 藤 隆 一
教 育 課 長	浦 山 健 一	教 育 課 長	栗 原 純

職務のために出席した者は次のとおり

議 会 事 務 局 長	高 橋 昌 一	議 会 事 務 局 書 記	後 藤 舞
議 会 事 務 局 書 記	石 川 里 佳		

会議に付した事件は次のとおり

議第 8 号 令和 7 年度中山町一般会計予算について

議第 9 号 令和 7 年度中山町国民健康保険特別会計予算について

議第 10 号 令和 7 年度中山町後期高齢者医療特別会計予算について

議第 11 号 令和 7 年度中山町介護保険特別会計予算について

議第 12 号 令和 7 年度中山町下水道事業会計予算について

議第 25 号 一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定について

議第 26 号 国による学校給食の無償化を求める意見書の提出について

議第 27 号 中山町副町長の選任について

議第 28 号 中山町教育委員会教育長の任命について

議員派遣の件について

閉会中の継続調査について

本日の議事日程は次のとおり

(別紙 議事日程第 3 号のとおり)

会議の経過

議長 (鎌上徹君) おはようございます。

本日は 10 名が出席しており、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

(午前 10 時 00 分)

ここで、議長よりあらかじめ申しあげます。

本日の起立による表決において、起立しない方は全て反対とみなしますので、よろしくをお願いします。

日程第 1、議第 8 号「令和 7 年度中山町一般会計補正予算について」を議題といたします。

直ちに質疑を行います。

議長 まず、歳入から進めてまいります。

歳入について、質疑ありませんか。

ございませんか。

(なしの声あり)

議長 以上で、歳入の質疑を終わります。

次に、歳出の第 1 款より順次進めてまいります。

議長 はじめに、第 1 款、議会費の質疑を行います。

ございませんか。

(なしの声あり)

議 長 これで、第1款の質疑を打ち切ります。
次に、第2款、総務費の質疑を行います。
ございませんか。

(なしの声あり)

議 長 これで、第2款の質疑を打ち切ります。
次に、第3款、民生費の質疑を行います。

4番(埴田慎二君) 44ページの民生費の社会福祉費で、社会福祉総務費の中の備品購入費で、社会福祉備品ということで、窓口に置く字幕表示システムというものの予算が計上されているんですが、これが健康福祉課の窓口にだけ置くということで、他の窓口には予算計上されていないんですが、まずその理由を教えてください。

総合政策課長(神保勝也君) このたびのデジタル字幕表示システムにつきまして、今回の新しい歳入の予算の国庫補助のところの、新しい地方経済生活環境創生交付金を使わせていただいたの導入となったわけですけれども、当初この交付金を活用して字幕表示システムを、健康福祉課以外のその他の窓口でも活用ということで、協議をしていたところではありますが、他の想定している窓口では、使用頻度の低さという部分があって、今回の導入は一旦見送らせていただいたところでございます。

4番(埴田慎二君) 使用頻度の低さということなんですけども、これはどちらかというと皆さんが使うよりも福祉的な観点や、あと外国人の方の住民サービスに関わる部分であると思います。

窓口が1カ所だけで、その課によって窓口が違うというのは、役場の行政的な都合であって、町民の人からすれば役場窓口は町のもので一体であって、中央公民館と、あと総合体育館も町の施設ということで、1個の窓口だという観点があると思うんですが、その点については今後広げていく予定とあって、頻度じゃなく、今後一体的に広げていく予定はないんでしょうか。

総合政策課長(神保勝也君) 広げていく考えはないかという部分ではありますが、まず今回、健康福祉課の窓口のところに入れさせていただきます。

その使い方、あと使い方を見ながらですね、議員がおっしゃるとおり、より効果的な使い方ができる、他の窓口でも十分活用ができるというふうに見込まれるのであれば、次年度以降の交付金を活用しながら、新たに導入ができることを検討してまいりたいなと思います。

議 長 そのほかございませんか。

(なしの声あり)

議 長 これで、第3款の質疑を打ち切ります。
次に、第4款、衛生費の質疑を行います。

ございませんか。

(なしの声あり)

議 長 これで、第4款の質疑を打ち切ります。
次に、第5款、労働費の質疑を行います。
ございませんか。

(なしの声あり)

議 長 これで、第5款の質疑を打ち切ります。
次に、第6款、農林水産業費の質疑を行います。
ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 これで、第6款の質疑を打ち切ります。
次に、第7款、商工費の質疑を行います。
ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 これで、第7款の質疑を打ち切ります。
次に、第8款、土木費の質疑を行います。

(なしの声あり)

議 長 これで、第8款の質疑を打ち切ります。
次に、第9款、消防費の質疑を行います。

2番(須貝勝司君) 全協のときもお聞きしましたがけれども、大船渡の13日間も続いた山林火災についてということで、活動状況を見ますと背中に背負った消火の機械を利用して、大分上手く効いているなあというようなことで、本町にもありますかということで、昨日現物を見せていただきました。確かに現物を見ましても20年も30年も持つ素材ではないなあ。結構丈夫にできてますけど、十分その辺のところの点検がまず忘れないで、実際使おうと思ったら水漏れがあつて使えなかったというようなことのないようにしてもらいたいってのが1点です。

それからもう1点が、置かれている場所というのは、山林がある場所だけが使用するというわけではないけれども、とかく山林のほうに重点を置いた設置の仕方が必要なのではないかと思しますので、もう少し西山地区のほうには、多くあつたほうが安全なのではないかなとこう思いますので、その辺のことについては、検討されておりますかどうかをお聞かせ願いたいと思います。

総務広報課長(黒沼里香君) シューターの件でのご質問ということでございまして、まず第1点、点検の部分につきましては、やはりいざ使うときに使えなかったということがないように、しっかり消防団と連携しながら点検をしていきたいと思っております。

それから山林のほう、西のほうに重点を置いての配備ということですが、現在あるのは全団に平等に3つずつという説明をさせていただいておりますので、今回置くのもそこも消防団と相談しながら、でもやはり山林火災のときは一早く出かけるのは、その際の消防団でございますので、配備のほうも工夫してまいりたいと思います。よろしく願いいたします

2番（須貝勝司君） 十分検討したいということでもありますので、その辺もということは、人生長く生きてきておりますので、実際お達磨の桜の木の周辺で、茅が昔屋根ふきのために使われていて、そこに子どもさんの火遊びからで、大きく須川の川の中がずーっと燃えて行ったときに、この子どもさんが私に消してくれて来たのよ。ところがこれだけ大きくなったら、手伝えることは消防に連絡する以外にないというふうなことで、どこで起きるかわからない災害ではありますけれども、そういった意味で十分検討してもらいたいというふうなことです。答えは要りません。

議 長 そのほかございませんか。

（なしの声あり）

議 長 これで、9款の質疑を打ち切ります。

次に、第10款、教育費の質疑を行います。

ございませんか。

（なしの声あり）

議 長 これで、第10款の質疑を打ち切ります。

次に、第11款、災害復旧費の質疑を行います。

ございませんか。

（なしの声あり）

議 長 これで、第11款の質疑を打ち切ります。

次に、第12款、公債費の質疑を行います。

ございませんか。

（なしの声あり）

議 長 これで、第12款の質疑を打ち切ります。

次に、第13款予備費の質疑を行います。

ございませんか。

（なしの声あり）

議 長 これで、第13款の質疑を打ち切ります。

以上で、歳出の質疑を終わります。

次に、第2表、地方債の質疑を行います。

ございませんか

（なしの声あり）

議 長 これで、第2表の質疑を終わります。

次に、令和7年度中山町一般会計予算全体についての質疑を行います。

4番（夢田慎二君） 先ほど少し触れた部分の答弁もあったんですが、歳入の新しい地方経済生活環境創生交付金ということで、昨年までデジ田交付金というもので使われたと思うんですが、今回そこでいただいた金額が62万円と非常に少なくなっておりますということは、本末転倒というか順番が逆かなと思うんですが、今回出された事業の中でも、事例集なんか私も見させていただいたんですが、それを見ると他の自治体で使っているもので中山町は使われていないものも少しあるように感じました。

また、公共事業の再配置のワークショップで、職員の方のワークショップの中でも、その中の課題を見ますとこの交付金を使って解決できるような事例がたくさん出ていたようですので、その辺しっかりと活用しながら行政の効率化にも努めていただきたいので、よろしく願いいたします。

議 長 そのほかございませんか。

6番（鈴木徹雄君） 令和7年度の予算を見ると、適切なところに適切な金額があてられているのかなと。ご苦勞を感謝したいんですけども、ただ1点だけ前からずっと言っていますけども、7市7町の連携事業でここは消防の場合、山形、山辺、中山だけなんですけども、その事務委託料に2億2,500万円も払って、当中山町の225名の消防団員の報酬が1千万円もない。それはいろいろな事情があってこうなったんだと思いますけども、一般町民から見てもやはり連携事業で事務費2億2,500万円払えって言われれば、はいつて払わんなねがもすんねげんとも、どう見てもおかしくないかと、私ずっと毎年言ってるんだけど、その査定の仕方が実際正しいのか正しくないのかってことまで、全部もう1回ね、チェックしていただいて、納得できるような予算のやり方を、ここだけで結構ですからお願いしたい。

来年からは、ぜひ頑張ってくださいと思っています。よろしく願いします。

議 長 答弁ありますか。

6番（鈴木徹雄君） はい。答弁してください。

総務広報課長（黒沼里香君） 消防の事務委託料につきましては、常備消防を委託しておりますので、山形市消防本部、それから同じ相手先っていうか、山辺町と協議して決めておるところでございます。

消防団員報酬につきましては、2、3年前総務省からの団員の手当を上げろという、そういう流れの中できちんとそこは単価を設定して上げているはずでございます。そこも別に何も問題なくしていると思います。なので委託料と報酬を比べるのは、いささかちょっと違うのかなと私どもは思っています。

委託料の中身を精査してというところは、まさにそのとおりだと思いますので、私どもも何回か設定されている会議などもございますので、その中での質疑応答などの中できちんと精査してまいりたいと思っております。

6番（鈴木徹雄君） 私が申しておるのは、規定によってちゃんとやってるんでしょう。それは、そのとおりやってるんでしょうって言っている。私、でたらめしてるなんて言いませんけども、一般の人の感覚から見れば、どう見てもこれはおかしいっていうのがあるから、その精査の仕方、算出の仕方をもう1回チェックしてね。これで正しいんだがっていうのを、吟味してくださいということをお願いしてるんです。以上です。

総務広報課長（黒沼里香君） 正しいか正しくないかも含めて、今後山形市とも協議してまいりたいと思っております。

議長 そのほかございませんか。

（なしの声あり）

これで、議第8号「令和7年度中山町一般会計予算について」の質疑を終わります。

議長 これから討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

（なしの声あり）

議長 次に、原案に賛成の方の発言を許します。

5番（斎藤眞一君） 私は、令和7年度中山町一般会計予算について、賛成を申し上げます。ただし、1つだけお話をさせていただきたいと思っております。

先人が、こういうことを言ってます。町政は町民のもの。公正公平を保ち、町財政運営にあたらなければならないということを申しあげた人がおります。そういう基本的な観念から、この新年度予算をかんがみると、町が裕福で町民が疲弊していくような形に見られるような形に、今なっているかと思っております。それを、その形を町民が裕福になるような形に型を工夫して、これから行財政運営にあたって欲しい。これ私のお願いです。もし、このお願いに応えられるとしたならば、応えてください。

議長 次に、原案に反対の方の発言を許します。

（なしの声あり）

次に、原案に賛成の方の発言を許します。

7番（渡辺博文君） 私も、この7年度予算に賛成の立場から発言いたします。

ただ今、斎藤議員から言いたいこと半分くらい言われた気がするんですが、この予算案作るにあたって、職員の方々大変ご苦労されて作ってくれたものと感謝申し上げます。

私どもも、1週間以上かけて精査させていただきました。今年度6年度はで

すね、例えばゆ・ら・らの天井部品一部落下の安全対策、これが先延ばしにされていたこと。町の勘違いから子どもたちの歩道を一切除雪もしていなかったこと。それら子どもたち、町民の安全をないがしろにされていた部分が見受けられます。

また、先ほど斎藤議員からの話もありましたとおり、行政への資金の投入がですね、限られた地区に集中しているということから、他の地区から不満も噴出していることも事実です。これらの反省するべき点を十分に反省していただいて、この7年度の予算に生かしていただきたい。そう思う次第であります。

後日、人事がでるわけでありますけども、このたび、退任を決意された秋葉副町長、それから浦山教育長、また、職員の皆さまの新天地でのさらなる活躍を大いに期待するところであります。

また、今度副町長になられる方、どなたか分かりませんが、また教育長になられる方には、町が暴走しそうなとき、暴走したとき、十分に力を発揮して正しい方向に修正していただくことを期待いたします。

行政の主役は我々でもないですし、職員の方たちでもありません。行政の主役は町民です。そこを十分に理解したうえで町政にあたっていただくようお願いしまして、この令和7年度中山町一般会計予算を賛成の立場から、私渡辺の賛成討論といたします。以上です。

議 長 次に、原案に反対の方の発言を許します。

(なしの声あり)

議 長 次に、原案に賛成の方の発言を許します。

(なしの声あり)

議 長 これで、討論を終わります。

これから、議第8号「令和7年度中山町一般会計予算について」を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議 長 本案を原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

(起立)

議 長 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第2、議第9号「令和7年度中山町国民健康保険特別会計予算について」を議題といたします。

ただちに、質疑を行います。

質疑は、歳入と歳出に大別して行います。

議 長 はじめに、歳入の質疑を行います。

ございませんか。

(なしの声あり)

議 長 これで歳入の質疑を終わります。
次に歳出の質疑を行います。
ございませんか。

(なしの声あり)

議 長 これで、議第9号「令和7年度中山町国民健康保険特別会計予算」の質疑を終わります。

議 長 これから、討論を行います。
まず、原案に反対の方の発言を許します。

(なしの声あり)

議 長 次に、原案に賛成の方の発言を許します。

(なしの声あり)

議 長 これで、討論を終わります。

これから、議第9号「令和7年度中山町国民健康保険特別会計予算について」を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議 長 本案を原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

(起 立)

議 長 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3、議第10号「令和7年度中山町後期高齢者医療特別会計予算について」を議題といたします。

ただちに質疑を行います。

質疑は、歳入と歳出に大別して行います。

議 長 はじめに、歳入の質疑を行います。

ございませんか。

(なしの声あり)

議 長 これで歳入の質疑を終わります。

次に、歳出の質疑を行います。

ございませんか。

(なしの声あり)

議 長 これで、質疑を終わります。

これで、議第10号「令和7年度中山町後期高齢者医療特別会計予算の質疑を終わります。

議 長 これから、討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

(なしの声あり)

議 長 次に、原案に賛成の方の発言を許します。

(なしの声あり)

議 長 これで討論を終わります。

これから、議第10号「令和7年度中山町後期高齢者医療特別会計予算について」を採決します。

この採決は、起立によって行います。

議 長 本案を原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

(起立)

議 長 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4、議第11号「令和7年度中山町介護保険特別会計予算について」を議題といたします。

ただちに質疑を行います。

質疑は、歳入と歳出に大別して行い、その後債務負担行為の質疑を行います。

議 長 はじめに、歳入の質疑を行います。

ございませんか。

(なしの声あり)

議 長 これで歳入の質疑を終わります。

次に歳出の質疑を行います。

4番(宍田慎二君) 予算書の179ページなのですが、3款の地域支援事業費の1項介護予防・生活支援サービス事業費の中の、1目通所・訪問・生活支援サービス事業費の中の、通所型サービスBの事業費補助金が、団体数が変わっていないのかかわらず、来年度予算で減額されているという点と、あと今年度まで予算が組まれていた、訪問サービスBと訪問サービスDのこの予算がなくなっているのですが、その辺の理由を少し教えてください。

健康福祉課長(渡辺美喜君) 介護保険の通所型サービスB事業費補助金が、減額されている分については、1つの事業団体のほうが高額のを導入から数年続けておりましたが、導入済みまして数年経ちまして安定もしてきましたので、内容について他の団体も参入できるように、少し減額のほうを話し合いでさせていただきました。

サービスDのほうがなくなっているのが、なかなか利用する団体、ボランティア団体で実施する事業ですので、そちらのほうを手を挙げていただける団体がないので、とりあえず一旦取り下げて、働きかけはしながら、今後見ていきたいと考えております。以上です。

4番(宍田慎二君) 1事業所さんが高額のものがあったので、それを減額するという

のはわかるんですが、例えばもう1団体ふやそうと思ったら、最初から予算を少し確保しておくべきなのかなと思う点と、あと9月の決算審議の際に、令和5年度のものになると思うんですが、介護予防・生活支援サービス事業費という中でも、課題として同じ項目の事業だと思うんですが、住民主体による支援、短期集中予防サービス、移動支援などといった町内で利用できるサービス資源が少ないため、立上げ等の支援が必要であるということを書いてあるので、そこを課題として認識しているのであれば、予算を確保して、しっかりとやってくれる団体の立上げの支援なりを支援していくべきかと思うんですが、その辺りはどうお考えでしょうか。

健康福祉課長（渡辺美喜君） ご意見、ご最もだと思います。

一応、今年は地区のほうのサービスB事業という、今回減額したのが空き家を使ったという形で、家賃も支払うような形のものなんですが、各地区で行っている通いの場というのもふえてきたので、そちらのほうがもう少し広がりを見せるようなほうにシフトしていきたいと思い、要綱も改正し少し申請しやすいような形をとっております、地区のほうと一緒にいうのを重点的に実施していきたいと考えております。

実際にこういった大きい空き家を利用してというものがある場合は、最初の立上げからご相談いただけるので、その際は補正をしてでも対応していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

4番（夢田慎二君） あと、もう1個の先ほど言いました、訪問サービスDで多分移動支援になると思うんですが、その辺はちょっと来年度から、ちょっとやってみたっていうようなお話を少しいただいているので、その辺情報があるのであれば、もう最初から予算化しておくべきかなと少し思うんですが、もし今後、来年度中に事業が開始される場合は、補正予算で対応していただけるということで、よろしいでしょうか。

健康福祉課長（渡辺美喜君） そういったお話があるのであれば、すぐにでも対応していきたいと思っております。情報ありましたら、皆さまからいただければと思っておりますのでよろしく願いいたします。

議 長 ほかにございませんか。

（なしの声あり）

議 長 これで、歳出の質疑を終わります。

次に、第2表、債務負担行為の質疑を行います。

ございませんか。

（なしの声あり）

議 長 これで第2表の質疑を終わります。

これで、議第11号「令和7年度中山町介護保険特別会計予算」の質疑を終

わります。

これから討論を行います。

議 長 まず、原案に反対の方の発言を許します。

(なしの声あり)

議 長 次に、原案に賛成の方の発言を許します。

(なしの声あり)

議 長 これで討論を終わります。

これから、議第 1 1 号「令和 7 年度中山町介護保険特別会計予算について」を採決します。

この採決は起立によって行います。

議 長 本案を原案のとおり決定することに、賛成の方は起立願います。

(起 立)

議 長 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 5、議第 1 2 号「令和 7 年度中山町下水道事業会計予算について」を議題といたします。

ただちに質疑を行います。

質疑は、収益的収入及び支出と資本的収入及び支出に大別して行い、その後、企業債の質疑を行います。

議 長 はじめに、収益的収入及び支出の質疑を行います。

ございませんか。

(なしの声あり)

議 長 これで、収益的収入及び支出の質疑を終わります。

次に、資本的収入及び支出の質疑を行います。

ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 これで資本的収入及び支出の質疑を終わります。

次に、企業債の質疑を行います。

(なしの声あり)

議 長 これで企業債の質疑を終わります。

これで、議第 1 2 号「令和 7 年度中山町下水道事業会計予算について」の質疑を終わります。

議 長 これから討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

(なしの声あり)

議 長 次に、原案に賛成の方の発言を許します。

(なしの声あり)

議長 長 これで討論を終わります。

これから、議第12号「令和7年度中山町下水道事業会計予算について」を採決します。

この採決は起立によって行います。

議長 長 本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立)

議長 長 起立全員です。

したがって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6、議第25号「一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定について」を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

町長(佐藤俊晴君) 議第25号「一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定について」の提案理由を申し上げます。

この条例改正は令和6年の人事院勧告に基づく、国家公務員の給与改定及び山形県人事委員会勧告に基づく、山形県職員の給与改定を踏まえ、社会と公務の変化に応じた給与制度の整備のため、令和7年4月1日から一般職の職員の給与の改定を行うものであります。

具体的に申し上げますと、はじめに給料表につきましては、人事院が勧告した俸給表の構造に準じて3級以上の初号近辺の号棒をカットし、これらの級の初号の俸給月額を引き上げます。

なお、技能労務職員の給与につきましては、規則で定められていることから、一般職の職員に準じて規則を改正します。

次に、諸手当につきましては、扶養手当は配偶者に関する手当を廃止し、子に係る手当を増額します。

なお、配偶者に係る手当の廃止は2年をかけて実施し、同様に子に係る手当の引き上げも2年をかけて実施いたします。

また、通勤手当については、交通機関等を利用する場合の支給限度額を月15万円に引き上げ、管理職員特別勤務手当は、管理職の平日深夜勤務に対する手当の対象時間帯を拡大します。

最後に、定年前再任用短時間勤務職員等に対し支給する手当について、一般職及び技能職ともに、住居手当及び寒冷地手当を支給することとします。

よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

議長 長 これから質疑を行います。

質疑ございませんか。

(なしの声あり)

- 議 長 これから討論を行います。
まず、原案に反対の方の発言を許します。
(なしの声あり)
- 議 長 次に、原案に賛成の方の発言を許します。
(なしの声あり)
- 議 長 これで討論を終わります。
これから、議題 25 号「一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定について」を採決します。
この採決は起立によって行います。
- 議 長 本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。
(起 立)
- 議 長 起立全員です。
したがって、本案は原案のとおり可決されました。
日程第 7、議第 26 号「国による学校給食の無償化を求める意見書の提出について」を議題といたします。
本案について提案理由の説明を求めます。
- 総務文教常任委員会委員長（鈴木徹雄君） 議第 26 号「国による学校給食の無償化を求める意見書の提出について」の提案理由を申し上げます。
本件については、3 月 5 日の本会議において採択された請願にもとづいて意見書を提出するものであります。
子どもたちの健やかな成長を保障する質の高い学校給食については、国の責任において、財源確保を行いすべての市町村が学校給食の無償化を実施できるようにすることを求めるため、地方自治法第 99 条の規定により、国会及び関係行政庁に対し、次のとおり意見書を提出するものであります。
意見書の内容は、配付してあります議案のとおりでありますので、よろしくご審議の上、ご可決賜りますようお願い申し上げます。
- 議 長 これから質疑を行います。
ございませんか。
(なしの声あり)
- 議 長 質疑なしと認めます。
これで質疑を終わります。
- 議 長 これから討論を行います。
まず、原案に反対の方の発言を許します。
(なしの声あり)
- 議 長 次に、原案に賛成の方の発言を許します。
(なしの声あり)

議 長 これで討論を終わります。
これから、議題 26 号「国による学校給食の無償化を求める意見書の提出について」を採決します
この採決は起立によって行います。

議 長 本案を原案の通り決定することに賛成の方は起立願います。
(起立)

議 長 起立全員です。
したがって、本案は原案のとおり可決されました。
休憩します。
(午前 10 時 41 分)

議 長 再開します。
(午前 10 時 42 分)

議 長 お諮りします。
ただいま、町長から議第 27 号「中山町副町長の選任について」及び議第 28 号「中山町教育委員会教育長の任命について」が提出されました。
これを日程に追加し、追加日程第 1 及び第 2 として議題にしたいと思います。

議 長 ご異議ございませんか。
(なしの声あり)

議 長 異議なしと認めます。したがって、議第 27 号及び議第 28 号を日程に追加し、追加日程第 1 及び第 2 として、議題とすることに決定しました。
ただちに議題といたします。

議 長 追加日程第 1、議第 27 号「中山町副町長の選任について」を議題といたします。

議 長 休憩します。
(午前 10 時 43 分)

議 長 再開します。
(午前 10 時 44 分)

議 長 本件について、提案理由の説明を求めます。

町長(佐藤俊晴君) 議第 27 号「中山町副町長の選任について」の提案理由を申し上げます。

当町の副町長であります秋葉秀出男氏は、この 3 月 31 日をもって任期が満了いたしますので、町行政の円滑な推進を図るため、その後任者として 4 月 1 日付けで神保勝也氏を選任いたしたく、提案申しあげる次第であります。

神保氏は、昭和 46 年 5 月 14 日生まれ、年齢は 53 歳、住まいは天童市高楯地区であります。

山形大学教育学部卒業後、平成6年4月に中山町役場職員となり、30年あまりの間勤められ、現在、総合政策課長の職についております。

神保氏は行政における経験も豊富であり、さらに人格識見等から見ても最適任と考えますので、よろしくご審議の上、ご同意を賜りますようお願い申し上げます。

議 長 これから質疑を行います。

5番(斎藤眞一君) ちょっとお尋ねしますが、従来の特別職任命といたしますか、その方々は、住所が町内の方がほとんどだと私は思っております。

それをなぜ問うといたしますか、いろんな事柄に即時対応しなきゃならないと私は思ってるんですね。その3名の方はね。そういうふうなことも配慮して、その神保勝也さんを副町長適任者というようなことで、任命するんですか。

町長(佐藤俊晴君) 皆さんご案内のように、神保勝也氏は生まれは中山町でございます。そして現在は天童市の高櫛地区にお住まいでございます。町からは15分以内ということで、今の仕事には支障なくやっているところでございます。

そんな中で副町長に任命するということは、当然中山町のことを熟知している方でもあるということもあり、また本人とも話した上で、4月1日からは中山町の実家のほうに住まいを移すということも確約しておりますので、その辺ご了承願いたいなというふうに思っております。

議 長 そのほかございませんか。

(なしの声あり)

議 長 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

議 長 これから討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

(なしの声あり)

議 長 次に、原案に賛成の方の発言を許します。

(なしの声あり)

議 長 これで討論を終わります。

これから、議員第27号「中山町副町長の選任について」を採決します。

この採決は起立によって行います。

議 長 本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

(起立)

議 長 起立全員です。

したがって、本件は同意することに決定しました。

議 長 休憩します。

(午前10時47分)

議 長 再開します。

(午前10時48分)

議 長 追加日程第2、議第28号「中山町教育委員会教育長の任命について」を議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

町長(佐藤俊晴君) 議第28号「中山町教育委員会教育長の任命について」の提案理由を申し上げます。

当町の教育委員会教育長であります浦山健一氏は、この3月31日をもって任期が満了いたしますので、教育行政の円滑な推進を図るため、その後任者として4月1日付けで渡邊斉氏を任命いたしたく、提案申しあげる次第であります。

渡邊氏は、昭和35年5月27日生まれ、年齢は64歳、お住まいは達磨寺1地区であります。

山形大学教育学部卒業後、昭和59年4月から酒田市立琢成小学校を皮切りに、当町の長崎小学校ほか県内の小学校に教諭として勤務され、平成29年4月からは長崎小学校校長として4年間勤務なされました。

その後、中山町立なかやま保育園において、幼小連携支援員として1年間務めた後、園長として現在に至っております。

渡邊氏は人格、識見とも高く、社会実情に精通しておられることから、教育長として最適任と考えておりますので、よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

議 長 これから質疑を行います。

ございませんか。

(なしの声あり)

議 長 質疑なしと認めます。

これで、質疑を終わります。

議 長 これから討論を行います。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

(なしの声あり)

議 長 次に、原案に賛成の方の発言を許します。

(なしの声あり)

議 長 これで討論を終わります。

これから議題28号「中山町教育委員会教育長の任命について」を採決します。

この採決は起立によって行います。

議 長 本件は、これに同意することに賛成の方は起立願います。

(起 立)

議 長 起立全員です。

したがって、本件は同意することに決定しました。

日程第 8、「最上川中部水道企業団議会議員の選挙」を行います。

選出する議員の定数は 6 名です。

議 長 お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選にすることにしたいと思えます。

ご異議ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

議 長 お諮りします。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思えます。

ご異議ありませんか。

(なしの声あり)

議 長 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

それでは、最上川中部水道企業団議会議員に、須貝勝司さん、田宮昌幸さん、斎藤眞一さん、鈴木徹雄さん、渡辺博文さん、渡邊史さんの 6 名を指名します。

お諮りします。

ただいま議長が指名しました 6 名を最上川中部水道企業団議会議員の当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

(なしの声あり)

議 長 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名しました議会議員に、須貝勝司さん、田宮昌幸さん、斎藤眞一さん、鈴木徹雄さん、渡辺博文さん、渡邊史さんが最上川中部水道企業団議会議員に当選されました。

ただいま中山最上川中部水道企業団議会議員に当選されました 6 名が議場におられますので、議会会議規則第 31 条第 2 項の規定により、当選の告知をします。

日程第 9、「議員派遣の件について」を議題といたします。

お諮りします。

本件については、中山町議会会議規則第 125 条の規定により、お手元に配付しました別紙のとおり派遣したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(なしの声あり)

議長 異議なしと認めます。したがって、本案は原案のとおり決定しました。
お諮りします。

議員派遣の日時、場所、対象議員の変更などがあり派遣した場合は、次の定例会におきまして、その内容を議長が行う諸般の報告の中でいたしますので、変更などにつきまして、議長に一任願いたいと思います。

これにご異議ございませんか。

(なしの声あり)

議長 異議なしと認めます。

したがって、この件については議長に一任していただくことに決定しました。
日程第10、「閉会中の継続調査について」を議題といたします。

本件については、お手元にお配りしました申出書のとおり、各常任委員長及び議会運営委員長より、閉会中の継続調査の申し出があります。

議長 お諮りします。

各常任委員長及び議会運営委員長からの申し出にありますとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(なしの声あり)

議長 異議なしと認めます。

したがって、各常任委員長及び議会運営委員長からの申し出にありますように、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

次に、秋葉副町長より発言の申し出がありますので、これを許可します。

副町長(秋葉秀出男君) 本会議の貴重な時間をいただきまして、誠にありがとうございます。副町長を退任するにあたり、ご挨拶を申し上げます。

私は平成28年3月に県職員を退職後、引き続き4月からは、当町の教育長を1年、副町長を2期8年の通算9年間にわたり、中山町に勤めさせていただきました。

この間、議員の皆さまをはじめ、町民の皆さま、そして町長はじめ職員、諸先輩方には、何かとご指導ご鞭撻賜りまして、心から感謝申し上げます。

この9年を振り返りますと、ちょうど9年前教育長に就任直後、柏倉九左衛門家16代ご当主に面会し、柏倉家住宅を町発展のため町に託したいという思いを直接お聞きいたしました。

その後の経過を経まして、当時は山形県指定の文化財でありましたが、これを未来に引き継ぐとともに、地域の資源として活用の可能性を考慮し、町所有化に移行となりました。その後、同住宅建造物については、国の重要文化財、そして日本遺産というように評価が一気に高まったところでもあります。

今年も九左衛門家のひな祭りが来週開催予定ですが、その際、柏倉家にゆか

りの、伝わります掛け軸12幅、これは冬の特別公開で先般公開されましたが、人気を博した作品でございます。12カ月の花鳥、花と鳥を描いた12本の掛け軸を、新たに町に当主のほうからご寄附いただけるということになりました。ご当主の町に対する想いというのは変わらないものと考えているところであります。

また副町長就任後は、ひまわり温泉ゆ・ら・らの活性化を目的に、令和元年秋に露天風呂を新設、入浴者数が増加したというようなことで、経営状況も明るい兆しが見えたところでしたが、矢先に未曾有の新型コロナ禍に襲われまして、状況が一変いたしました。

町としては感染防止策の徹底を含めて、町民サービスの安定供給を図るため、指定管理者に対して必要な助言、支援を行ってまいったところであります。今ようやくコロナも落ち着き、全国的にインバウンドが増加するなど、観光誘客面では明るさが戻り始め、当町においては柏倉家住宅とひまわり温泉ゆ・ら・ら、最上川と大芋煮会、そしてスポーツとフルーツといった優れた町の強みを今後ともつなぎながら生かしていく先には、きっと明るく豊かな未来があると確信しております。

また、令和2年7月豪雨災害の経験を経て、今石子沢川流域治水、さらには公共施設再配置検討も動き出しております。どうぞ議会におかれましては、十分ご審議を賜りまして、第6次中山町総合発展計画が着実に前進、町民が夢を持てる中山町となりますようよろしくお願い申し上げます。

以上、改めて皆さま方への感謝の気持ちとともに、先ほどご同意いただきました、後任の神保新副町長に対しまして、何卒よろしくご指導ご支援賜りますようお願いを申し上げます。また私事、今後は一町民として、少しでも町地域のお役に立てるよう努力してまいりますので、今後ともよろしくご指導お願いしたいと思います。

結びに、中山町の限りない発展を祈念申し上げますとともに、皆さま方にはますますのご健勝と、町発展のためご活躍くださいますことを心からお願い申し上げます。簡単ですが退任のご挨拶とさせていただきます。

誠にありがとうございました。

議長 次に、浦山教育長より発言の申し出がありますので、これを許可します。

教育長（浦山健一君） このたび、議場におきまして教育長退任の挨拶をさせていただくこととなり、皆さまには心より感謝申し上げます。

私は、平成29年4月より教育長に就任いたしました。長崎小学校長として2年3期勤めた後、引き続き中山町の教育に携われることを喜びとして、全力を尽くす覚悟を持って要職につくことを決心したところです。就任当初は文化財保護活用推進をどのように進めていくかに戸惑うこともありましたが、それ

ぞれの担当者や地域住民の声に耳を傾け、よりよい施策や環境づくりになるよう心がけてまいりました。

議会の皆さまからは、小学校トイレの洋式化や学校給食の無償化、GIGAスクール構想の環境整備など大きな事業を後押ししていただきました。また、旧柏倉家住宅の重要文化財、日本遺産などへの登録といった町が誇るべき日本の宝の保存にも理解をいただき、その活用につなげることができました。

まだまだ皆さまからの教育への期待は大きいものと承知しておりますが、在任期間中は多くのご指導とご鞭撻をちょうだいし、何とか歩みを前へと進めることができました。あらためて、皆さまをはじめ町民の皆さま、関係者各位に感謝申しあげる次第です。

今日、変化の激しい時代、予測困難な時代と言われておりますが、中山町においても教育課題は山積しております。教育課の分野だけでも、学校の将来構想検討、教育振興計画の新規策定は次年度の待ったなしの事業であります。この仕事に最後まで責任を持つべきという考えもありますが、やはり新陳代謝は必要なことであり、新しい人に新しい時代の教育の指揮をとっていただくことが、賢明と思い任期満了をもって退任することを決意したところです。

中山町は小さな町であり、人とのつながりもつくりやすく、私もこれまでたくさん先輩や仲間に支えられてまいりました。こうしたことがこれからのまちづくりを行う上でも、子供たちを育てていく上でも大切なことと思います。コミュニティ・スクールという看板が3校に掲げられ、子どもたちの郷土愛を育て、地域住民がやりがいを感じながら、子どもたちを育てていき、地域コミュニティを活性化する環境はつくられたと思っております。

今後は、町民みんなの力で学校を核としたまちづくりが進められればと願っております。私も1町民として、町の発展に尽くしてまいりたいと存じます。

結びに、あらためまして、皆さまに心より感謝申し上げます。中山町並びに中山町議会の発展と皆さまの健康で幸福な人生が送られるようご祈念申しあげ、退任の挨拶とさせていただきます。

本当にありがとうございました。

議長 次に、先ほど新たに副町長に選任されました神保総合政策課長より発言の申し出がありますので、これを許可します。

総合政策課長（神保勝也君） 発言の機会をいただきまして、ありがとうございます。

そして先ほどは、皆さまからご同意をいただきましたことを、厚く感謝申し上げます。

副町長ということで、非常に重責を感じているところでございます。私、先ほどもありましたかと思いますが、平成6年4月に入庁させていただき、この3月でちょうど30年を迎えます。

その節目という部分ではありませんけれども、今思い返すと昨年70周年でありましたので、私が入庁したときはちょうど中山町の40周年のときだったのかなというふうに思ったところです。ですが新採であった私は、まったく40周年のときの記憶がほとんど残っておりません。ですが、前年度に完成をしましたひまわり温泉ゆ・ら・ら、それから平成6年の6月に完成しました町民プール、そして翌年度完成を目指して工事をしていた総合体育館ということで、まさにその部署に関わらせていただいておりますので、なんかすごく中山町の当時の発展を肌で感じる事ができたなというふうに思っているところでございました。

今、社会が成長期からいよいよ成熟の時代に移りつつあり、全国的に見ても人口が増加から減少というようになってきているところです。物の豊かさからことの豊かさ、そして人の豊かさということで、時代が移り変わっていくのかなというふうに思っているところであります。先日の町民インタビューの記事といいますか、皆さんの声をお聞きしまして、非常に耳が痛かったというか、まだまだ足りなかったなというふうに、非常に感じたところでございます。あのような皆さまの意見を本当に大事にし、意見に寄り添いながら、今後とも町の発展に本当に微力ながら、尽くしてまいりたいなというふうに思っているところでございます。

これまで以上に、議員の皆さまからのご指導をいただきながら、町の発展に尽くしてまいりたいと思います。今後ともどうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

本日はありがとうございます。

議長 これにて、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

議長 これにて、令和7年第1回中山町議会定例会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

(午前11時07分)

以上、会議の概要を記載し、相違ないことを証するため署名します。

令和7年3月13日

議長 鎌上 徹

署名議員 村山 隆

署名議員 渡 邊 史